平成２４年（フ）第４８８１号
千葉県市川市須和田１丁目28―16
破産者　篠原　成一
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８８９号
東京都新宿区上落合３丁目32―１―410
破産者　成田　　梢
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９４号
東京都世田谷区上馬５丁目40―13　吉永方
破産者　矢藤　真弘
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９０３号
東京都板橋区南常盤台２－２－６　常盤台パールマンション402号室、住民票上の住所東京都板橋区南常盤台２丁目２－５
破産者　中川　信一
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９２８号
東京都町田市森野５丁目17―１―103
破産者　草野　明治
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９４３号
埼玉県所沢市中新井１丁目855―102
破産者　相原　　誠
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９４４号
千葉県木更津市中里２丁目６―20―Ａ201
破産者　相原千鶴子
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９６５号
東京都江戸川区臨海町２丁目２―７―1102
破産者　タニムラ　マリア　ミラブエノ
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９９１号
東京都港区六本木４－２―20―220、住民票上の住所東京都東村山市栄町３丁目４―32―702
破産者　長谷　　薫
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０２９号
東京都町田市本町田2584―１　公社住宅ホ13―402
破産者　菅原　吉子
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０４３号
東京都荒川区荒川１丁目39―11―905
破産者　齋藤　春美
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０５４号
東京都目黒区鷹番２丁目20番６号　タシロビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区虎ノ門３丁目17番７号
破産者　株式会社スーパーインデックス
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０５５号
東京都大田区下丸子１丁目５－１―705
破産者　北島光一郎
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０８６号
神奈川県足柄上郡大井町上大井333―２
破産者　工藤　峰雅
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０８７号
神奈川県海老名市柏ケ谷376―10
破産者　山本　克彦
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０８８号
東京都練馬区田柄５丁目12―15―306
破産者　的井　義則
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１０７号
神奈川県相模原市中央区東淵野辺３丁目８―３―106
破産者　鎌田　年昭
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１１４号
東京都江戸川区西葛西８丁目15―５―713
破産者　川奈部秀雄
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１２４号
東京都世田谷区桜丘５丁目25―12
破産者　滝口　達也
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１５５号
東京都杉並区高円寺南２丁目22―23―103
破産者　北里　謙一
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１５７号
埼玉県さいたま市緑区大字大牧1493―20
破産者　菊地　　葵（旧姓岡田）
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６４号
東京都日野市豊田３丁目32―３―505
破産者　永澤まさ子
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部